

営業秘密・先使用権ソリューション

ノウハウを守り、情報流出をおこさないために！



企業知財・ノウハウを守り、活用する戦略



■ TECHNICAL DATA 2015/9

企業活動のグローバル化が進み、特許出願・取得だけでなく、営業機密の漏えい・不正二次利用の防止対策も含めた、包括的な知財戦略が必要となる時代になりました。

不正競争防止法の一部改定が 2015 年 3 月 13 日に閣議決定されました。また、2015 年 1 月 19 日に特許庁から、先使用権制度ガイドライン(事例集)が公開されております。企業の独自技術をしっかり守り、活かすためには、情報流出を防ぐだけでなく、営業秘密三要件を満たした情報管理による「法的保護」を受けるとや、タイムスタンプを利用した先使用権確保など、IT による戦略的な対策が必須となってきています。

弊社では、文書管理、セキュリティ、タイムスタンプのノウハウを元に、企業の営業秘密、先使用権確保のためのシステムを提案し、多くの導入実績があります。

企業で保有する情報が、不正競争防止法上の「営業秘密」に該当すれば、営業秘密の不正利用など一定の要件を全て満たした侵害行為に対して、差止請求や損害賠償請求などの民事請求の他、刑事告訴することができます。重要な情報については、「営業秘密」として管理することが重要になります。「営業秘密」には、研究開発情報だけでなく、図面(データや紙)、経営情報、顧客情報が含まれます。

■ 営業秘密として「法的保護」を受ける三要件

不正競争防止法において、法的保護を受けるためには三つの要件があります。

1. 秘密管理

秘密として管理していることがきちんと認識できること。当該情報に合法的に、かつ、現実接することができる従業員に対して、保有企業の「秘密管理意思」が示され、容易に認識できる必要があります。

2. 有用性

事業活動にとって有用であることが必要です。

3. 非公知性

一般的に知られていない。または、容易に知ることができない情報であることが必要です。

情報を営業秘密にするには、紙文書であれば、秘密印を押すことにより可能ですが、電子文書の場合は、ファイルの原本管理や、提供先管理、ユーザ認証などが必要となり、システムの導入が必要になります。

電子文書では、透かしやヘッダー/フッターに、「営業秘密」であることを表示したり、提供先のユーザ名、提供日付、警告文などを表示したりすることにより、情報の秘密レベル、提供先に応じた営業秘密の明示をすることができます。

■ 効率的な知的財産戦略のために

企業にとって特許出願は、特許権が取得できれば、絶対的な排他的独占権を取得でき、競争者の特許侵害に対して差止・損害賠償ができる非常にメリットがあります。しかしながら、特許出願には、出願から成立までに 100 万円以上のコストがかかる場合もあり、また、特許権を取得できない場合もあります。特許権が取得できなくても、1 年半後には情報が公開されてしまうので、同業者なら二次利用可能な情報が公開されており、特許権取得前に模倣、利用されてしまう可能性もあります。現在、企業においては知的財産の多様化が進んでおり、特許化、秘匿化、公知化などを使い分ける必要があります。特に中小企業の場合、特許化できても、他社が特許技術を使用していることの確認が難しく、特許取得できても有効利用できないケースが発生しており、自社技術の秘匿化戦略が重要になってきています。

秘匿化し、先使用権保護するためには

- ・他社の特許出願前に、先使用発明の「完成」が必要
- ・実施事業化またはその準備中であることが必要

※注 先使用権の有無・要件・効果は、各国毎に異なります。

先使用権の立証資料としては、下記書類が完備されている必要があります。

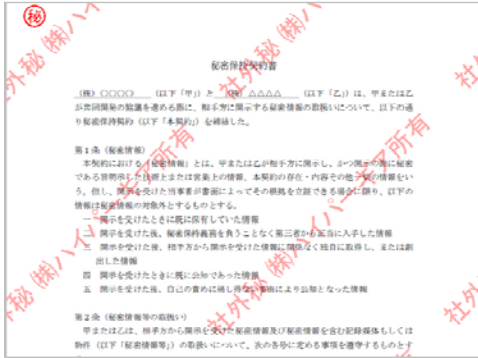
研究開発	研究ノート、研究日報、技術成果報告書、設計図など
発明完成	発明提案書、研究開発完了報告書など
事業準備	事業計画書、設計図、仕様書、見積書など
事業化	事業開始決定書、稟議書、納品書、受注書、作業日報、カタログ

先使用権の立証のためには、書類の日付が非常に重要となります。

公証制度として確定日付、私署証書などありますが、非常に手間がかかり大変です。そこで、電子文書に公的な時刻情報を付与する機能「タイムスタンプ」を使用することで、先使用権の立証が可能となります。タイムスタンプは電子データに客観的な証拠能力を付加し、メールや電子文書の真実性を確保する有力な手段であり、特許庁ガイドライン「先使用権制度の円滑な活用に向けて(2006 年 6 月)」で、その利用の有効性が記載されています。

機能概要

営業機密の保護・周知徹底 ソリューション



■Web システムと連携し、社外秘など「すかし」として自動付与 ファイルプロテクト シリーズ

情報のレベルによる閲覧制限

Active Directory 連携で閲覧制限、持ち出し禁止、印刷禁止の自動付与を可能とします。

閲覧者の情報レベルによる自動すかし付与

「社外持ち出し禁止」、「営業秘密・社外秘」など、すかしを閲覧時、閲覧者の情報レベルにより自動付与することが可能です。

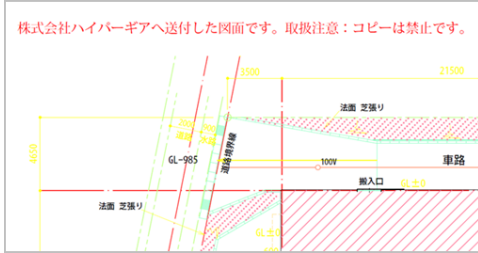
- ・ファイルプロテクト for IIS 一般 Web システム用 ¥1,000,000～
- ・ファイルプロテクト for SharePoint SharePoint 専用 ¥1,000,000～

■Web システムに組み込み PDF にすかしを付与できる SDK HGDDS

Java™により開発された JavaBeans™コンポーネントです。各種サーバシステムで、対象の画像や PDF ファイルをセキュアな PDF に自動変換するシステムを構築できます。

10MB の PDF でも約 2 秒でセキュアな PDF に変換することができるため、公開用の PDF を事前に用意する必要がなく閲覧時にシステムでセキュリティやすかしを付与することが可能です。

- ・HGDDS リアルタイム PDF 変換 SDK ¥1,500,000～



すかし サンプル

先使用权保護 ソリューション

全ての情報を PDF の封筒にいれて
タイムスタンプを付与して保存

10年 10年 10年

国際規格
10年毎にタイムスタンプの延長が可能
低コストの定額制提供可能

■Office ファイル、図面、ビデオデータ、音声などの真正性確保とタイムスタンプ付与を 自動設定

HGPscanServPlus システム連携 PAdES/ファイル添付オプション

Office ファイルは PDF に変換し、PDF に元 Office ファイルを添付します。

図面 (CAD ファイル) は、PDF 変換し、元 CAD ファイルを添付します。

※AUTOCAD,JWCAD,SXF 形式のみ。その他 CAD ファイルはテンプレート PDF に CAD ファイルを添付します。

ビデオデータ、音声ファイルは、テンプレート PDF にファイルを添付します。

その他 データファイル等は、テンプレート PDF にファイルを添付します。

- ・HGPscanServPlus システム連携 PAdES/ファイル添付オプション ¥1,385,000～

■タイムスタンプ 国際標準の PDF 長期署名

PDF の長期署名である PAdES に対応しています。PAdES は現在 欧州電気通信標準化機構(ETSI)の ETSI TS 102 778 として公開されており、PDF の標準仕様である ISO32000-2 に規定される予定です。PDF ファイルに、署名の検証に必要な情報を持たせることができるので、ファイル単体で 10 年の真正性を確保でき、さらにタイムスタンプを重ねることにより、署名の有効性の延長が可能になります。

タイムスタンプの費用には、従量制メニューと定額制メニューがあります。

従量制	月額基本料金	8,000 円～	1,000 スタンプを含みます。超過	8 円/1 スタンプ
定額制	1 スタンプ/1 秒		年額:	別途ご相談
	1 スタンプ/5 秒		年額:	¥816,000.-
	1 スタンプ/10 秒		年額:	¥576,000.-
	1 スタンプ/20 秒		年額:	¥288,000.-

別途、アカウント発行費 6,000 円が必要です。

・その他の記載の社名、または商品名等は、それぞれ各社の商標、登録商標です。

(カタログ中の金額は、全て税別です)

開発・販売元

株式会社 ハイパーギア

〒162-0846

東京都新宿区市谷左内町 21 番地 市谷山上ビル 3F

TEL 03-5225-7531

FAX 03-5225-6512

記載事項は予告なく変更になる場合があります。ご注文の際はご確認ください。

お問い合わせは当社へ